

大学等産学連携関係者 各位

OiDE プロジェクトの進め方および契約に際してのお願い

三菱 UFJ キャピタル株式会社
ライフサイエンス室

本プロジェクト（以下、「OiDE」）においては、OiDE に関わる共同研究契約締結における運用ルールを定めておりますので、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

○OiDE の進め方について

OiDE を進めるために設立する新会社、研究者の所属機関と第一三共株式会社（以下、第一三共）との間で共同研究契約や特許等の許諾、成果の帰属や対価に関わる契約を締結していただきます。OiDE の実施においては、研究者、第一三共と弊社との間で共同研究計画を策定します。定期的な進捗ミーティング等の実施により、お互いの意思疎通をはかりつつ、共同研究を進めてまいります。

○共同研究費および間接経費について

OiDE を実施する上で必要な費用は OiDE ファンドから新会社に出資される資金で賄われます。また、研究実施に直接必要な経費として研究費をご使用いただくよう推奨しており、間接経費の割合は原則直接経費の 10%以下と定めております。理由は間接経費としてより多くの徴収が行われますと、その分だけ直接研究費が減少することになるからです。

○外部発表機会および公表内容の制限について

OiDE では、原則本共同研究の期間中及び本共同研究が完了した日の翌日から起算して 1 年間は、研究成果を開示、発表又は公開すること（講演要旨の提出を含む。以下「研究成果の公表等」という。）をご遠慮いただいております。

前記期間内においては、事前に（原則 60 日前までに）必ず公表希望内容を通知いただくことで研究成果の公表等を可能としています。しかしながら、公表希望内容が第一三共および OiDE ファンド出資者の利益を侵害する恐れがあると正当に判断された場合は、第一三共または弊社から提案する公表内容及び公表時期の変更についてご了承いただきたく存じます。

OiDE では、共同研究で得られた研究成果を用いた創薬研究、医薬品化研究の実施を大きな目的としております。創薬研究においてはタイムアドバンテージを得ることが極めて重要であるため、第一三共の研究が他社の研究よりアドバンテージを得られるまでは、得られた研究成果の公表時期および内容について制御させていただくことが、必要不可欠と考えております。

以上